



共生

黒木隆之 書

2018年1月

第 26 号

年頭にあたり ～社会福祉法人をめぐる動向～

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 久木元 司



昨年は社会福祉法人制度改革の本格施行の実施年にあたり、福祉現場はその対応に追われた1年となりました。定款の作成、ガバナンス再編に伴う理事・評議員の選任、福祉充実残額の算定等、目まぐるしい1年でありました。

今年は介護・障害の報酬改定になります。年末には全国の福祉施設・事業所の経営実態調査結果が厚生労働省から示され、何れも大幅に収支差率が下がり、経営状況の悪化が浮き彫りになりました。今年の報酬改定については、全国社会福祉法人経営者協議会としても厚生労働省や国会議員との意見交換を重ねるとともに、年末には要望書を提出し、報酬改定での改善を要求して参りました。国の厳しい財政状況の中においても、如何に我が国の社会福祉の重要性を理解いただけるかにかかっていると考えています。

先述の社会福祉法人制度改革では、社会福祉充実残額の算定がなされた結果、ほとんどの社会福祉法人では社会福祉充実残額は出ていないことも明らかになりました。つまり、当初批判されていた内部留保額が課題であるという批判は事実とは異なるということになりました。この状況を報酬改定でも反映してもらいたいと考えております。

もう一つの批判は「社会福祉法人は非課税法人で公益性の高い法人にも関わらず、地域貢献活動を行わず、収益の上がる社会福祉事業だけしか行わない」というものであります。この批判に対して、今般の制度改革で「地域の公益的取組の責務化」がなされたことは周知の通りです。

ただ、この取組みに関しては、全ての社会福祉法人に提出が求められている現況報告では、まだ2割程度の社会福祉法人しか「地域の公益的取組」が実施されていないという結果が示されました。社会福祉法人への更なる批判が噴出し、社会福祉法人への課税の議論が再燃しかねない状況であります。厚生労働省も大変な危機感を持ち、行政監査においてもこれらの取組みの有無について重点的にチェックする方針であると聞いております。

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会においても今年から開始予定の「かごしまおもいやりネットワーク事業」の実施に向け準備を重ねております。今年の県経営者大会でもご説明申し上げた通り、県内の社会福祉法人が連携して「地域の公益的取組の責務化」を果たすべく取り組んでいこうと考えております。この取り組みは全国の数多くの都道府県でも設立されています。九州では未設立が鹿児島県と佐賀県の2県となっております。

大規模法人は中心的役割を果たすべく、この活動に積極的にご参画頂きたいと思っております。また、小規模法人においては、地域の公益的取組みに取り組むたくともマンパワー等の課題から取り組みが十分にできないという場合、複数の法人で地域を支えることで「地域の公益的取組の責務化」を果たしていくこととなります。

是非とも多くの社会福祉法人が参画して頂くことを期待しております。今年も何卒よろしく願い申し上げます。

『知事への要望』活動で福祉政策等について知事へ要望書を提出

県知事に対する県経営協及び各種別協との懇談会（『知事への要望』活動）を平成29年10月11日（水）に開催しました。出席者全員で三反園知事と面会し、久木元県経営協会長から全体の要望を行いました。また、各種別協の会長からも福祉政策や予算確保等について知事へ直接要望を行い、理解と対応等のお願いをしました。なお、知事への要望に先立ち、各種別協毎に提出された要望事項について、県保健福祉部長、県民生活局長、関係担当課長に対して、久木元県経営協会長をはじめ各種別協会長からそれぞれ具体的に要望事項を伝えることができました。

各種別協から提出された要望事項に対する回答につきましては、後日皆様にご報告いたします。

【平成29年度 要望一覧】

- I 「社会福祉法人経営者協議会」
 - 1 社会福祉法人の法人税非課税等の堅持について
 - 2 地域における公益的な活動の積極的な取り組みについて
- II 「老人福祉施設協議会」
 - 1 人材確保について
 - 2 介護保険の加入年齢について
 - 3 社会福祉法人の課税について
 - 4 高齢者の地方移住促進事業について
- III 「地域包括・在宅介護支援センター協議会」
 - 1 在宅介護支援センターについて
- IV 「知的障害者福祉協会」
 - 1 障害児入所施設からの移行支援システムの構築に関する検討会の設置について
 - 2 既存施設を利用した整備について
 - 3 離島での集団指導にテレビ会議システムの導入について
 - 4 障害福祉サービス事業所の見学、体験、交流などの実施について
 - 5 発達障害児の養護学校受け入れと中学校・高校の支援体制構築について
- V 「児童養護協議会」
 - 1 人材確保について
- VI 「保育連合会」
 - 1 保育の質・機能向上について
 - 2 社会福祉施設職員退職共済制度の維持・堅持について
 - 3 保育者不足解消に向けた取り組みについて
 - 4 保育給付費等について
 - 5 保育士等処遇改善について
- VII 「授産施設協議会」
 - 1 共同受注窓口組織の運営継続について
 - 2 優先調達推進法に基づく物品調達の推進について
 - 3 人材確保について
- VIII 「乳児福祉協議会」
 - 1 「障害児加算費」の新設について
 - 2 乳児院嘱託医手当の増額について



第2回社会福祉法人会計研修報告

～会計実務の資質向上と課題処理に向けて～

平成29年度第2回社会福祉法人会計研修を、平成29年10月25日（水）鹿児島市内のホテルにおいて、公認会計士 宮川秀樹氏を講師に、214名の参加を得て開催いたしました。

今回は、前回に引き続き改正法移行後の「新会計基準」に係る諸問題及び会計処理などを中心に、講師に寄せられた間違いの多かった事項について、事例をもとにした解説や、日頃会計実務をする中で分からないことや疑問に思っていることなど、事前に提出された質疑応答に対

して具体的に説明及び助言をしていただきました。また、会計研修終了後には、各施設の具体的事案に対する個別相談も実施いたしました。

今後とも、会計に関する質疑につきましては、常時開設し相談を受け付ける「経営相談コーナー」での活用もお願いいたします。



「第5回 鹿児島県社会福祉法人経営者大会」の終了報告

～「自立的な社会福祉法人経営」の確立に向けて～

平成29年11月13日(月)、鹿児島市内のホテルにおいて、212名の参加をいただき第5回鹿児島県社会福祉法人経営者大会を開催いたしました。

開会行事では、久木元県経営者協議会会長から制度改革施行後の社会福祉法人の在り方や報酬改定等の動向など中央情勢の報告も含めた開会のあいさつの後、藤本県保健福祉部長及び山田県社会福祉協議会会長から来賓祝辞をいただきました。続いて、今年度の経営協総会で会長職を退任された伊東安男建昌福祉会理事長に、永年要職を努められた功績に対して、久木元会長から感謝状と記念品が贈呈されました。

最後に、小幡協議員が今大会の大会宣言(案)を朗読し、会場の大きな拍手のもと、大会宣言として承認されました。

【承認された大会宣言は下記に掲載】

基調講演は、全国経営者協議会の制度・政策委員会委員長 平田直之氏から「地域共生社会実現に向けた社会福祉法人の役割・実践」と題して、社会福祉法人制度改正の背景と全体像、指導監査の見直しと監査ガイドライン、経営組織のガバナンスの強化、地域における公益的な取組を実施する責務など、最新の情報に基づく講演がなされました。

午後からの全体講義では、独立行政法人 福祉医療機構 経営サポートセンター 参事 千葉正展氏から「地域共生社会に向けた法人・施設経営」と題し

て、社会福祉充実残額や充実計画を中心とした講演(講義)がありました。

作業部会報告では、「地域における公益的な取組」の平成30年度事業実施に向けて設置された「かごしまおもいやりネットワーク事業」作業部会の吉留部会長をはじめ2人の部員の方々から、現在までの作業経過や成果が報告されました。

分科会では、「高齢・介護分野」「障害分野」「児童分野」の3分科会に分かれ、それぞれの専門の講師による講演と、参加者との意見交換等が行われました。

なお、大会終了後には、講師、来賓を含め参加者による「懇親会」が開催され、親睦を深めるなど有意義なものとなりました。

県経営者大会は、社会福祉法人の皆様が一堂に会し、社会の要請に応える社会福祉法人として地域社会の信頼を更に得るための方策等を研究・協議することで、共通認識を深め、もって社会福祉法人経営の質の向上に資することを目的としています。

次回も、更に充実した大会になるよう努めてまいります。



(伊東前会長(代理)への感謝状贈呈)



(全国経営協 平田氏による基調講演)



(千葉氏による全体講義)

【H29年11月13日経営者大会で承認された大会宣言】

大会宣言

社会福祉法人の源流は、社会事業家とよばれる私たちの先達の功績にあり、その優れた実践から、新たな理論や技術が生み出され、今日のわが国の社会福祉制度が形づくられてきました。

社会福祉法人制度創設以来、もっとも大きな見直しとなる、改正社会福祉法が本年4月に本格施行されましたが、このことをもって改革が終了したのではなく、社会福祉法人をめぐる議論が、制度論から実践論へと新たなステージに移行したことにほかなりません。

今般の制度改革の本旨は、社会福祉法人が非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、主体性をもった自律的な法人経営に取り組み、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に対し、その公益性を発揮することにあります。

地域における公益的な取組の実施が責務とされ、われわれ社会福祉法人は、地域に根ざした取り組みに、これまで以上に積極的に取り組み、さらにそのことを率先して社会に発信し、安心してその人らしい生活を送ることができる社会の実現に向け、地域のなかで主導的な役割を果たしていく必要があります。

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会会員法人は、地域社会の一員として、すべての県民が生きがいをもってともに暮らす地域共生社会の実現に向けて、次のことに全力で取り組みます。

私たち社会福祉法人は、

- 一、利用者の人権を常に尊重し、福祉サービスの質の向上をはかります。
- 一、地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に対応し、地域における公益的な取組の推進と地域共生社会の実現を主導します。
- 一、非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、次代を見据えた経営計画に基づく主体性をもった自律的な法人経営を進めます。

以上、宣言します。

平成29年11月13日
第5回鹿児島県社会福祉法人経営者大会

社会福祉団体役員30年を振り返って



社会福祉法人建昌福祉会
理事長 伊 東 安 男

社会福祉団体の役員を退いて半年余りが過ぎました。法人の中で子どもたちや高齢者たちと触れ合いながら過ごす毎日は充実しています。

昭和52年4月定員60名、スタッフ数8名の小さな保育園からスタートしました。数年間は子ども達と遊んだり、職員と勉強会をしたりの楽しい日々が続きました。

保育園を運営して3年が過ぎたころ、県の保育協議会の役員がまわってきました。これが運のつきで、それから30年余り役員に明け暮れた日々でした。特に最後の20年近くは「県保育連合会の会長」、「県経営者協議会の会長」という責任の思い役職で苦勞もしましたが、楽しくもありました。

保育連合会では全国の副会長も2期4年やらせていただき、制度改正の時期でしたのでいろんな勉強もさせていただきましたし、多くの方々との出会いがありました。

経営協の会長として務めた8年はちょうど社会福祉法人改革の嵐の中で喧々囂々の議論があり、不安もあり、いろいろ考えさせられた8年でありました。

会長時代の最も大きな体験は「東日本大震災」

でした。そうした時、南三陸町のデイサービスセンターでも人が足りないということで県の経営協と老施協共催で4カ月に渡って、8法人、16名の方々に2週間ずつのボランティアに行っていたことは、私の脳裏のなかにすばらしい思い出として鮮やかに残っております。

また、一つの県での開催は珍しいと言われる「経営協大会」を実施し、その時々の時勢にあった基調講演や著名人による記念講演を入れました。全国的にも有名な「阿部志郎」先生の講演には皆さん感動していただきました。

それに「高齢・介護」、「障害」、「児童」と3分科会での討議を通してそれぞれの種別が抱える課題や問題点を講師と共に考えるという企画も致しました。大会もすでに5回を終え、大部定着しております。

最近、私ども社会福祉法人を取り巻く状況は極めて厳しい状況ではありますが、私たちの先人達は、私財をなげうって、血のにじむような努力を重ねて今日に至りました。そうしてつくりあげた社会福祉法人の火を消してはなりません。みんなで頑張りましょう。

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、職員を配置し、文書、電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

- ◇専任指導員1名 ◇兼任指導員（公認会計士）1名
- ◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要になります。）

◎連絡先：TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358

◎担 当：木場・藤井



経営協 に加入しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。

・・・組織力を高めて「経営協」を大きな力にしていこう!・・・

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885



「かごしまおもいやりネットワーク事業」実施に伴う 第3回作業部会を開催

平成29年10月30日(月)に第3回の作業部会が開催され、「参加の手引き」の再検討やパンフレットの見直し、第1回検討委員会に向けての配付資料や報告内容等の検討、第5回経営者大会での報告内容や報告者の検討、「参加の手引き」の追加資料の検討、今後のスケジュール等について活発に協議がなされました。



第1回「かごしまおもいやりネットワーク事業」 検討委員会が開催される

～平成30年4月1日からの実施を目指して～

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が行う「地域における公益的な取組」としての「かごしまおもいやりネットワーク事業」について、その内容の検討と指導助言を行うため、「かごしまおもいやりネットワーク事業」検討委員会の設置要領が平成29年9月26日(火)に開催された協議員会で承認され施行されました。

委員には、社会福祉法人経営者協議会役員、社会福祉施設種別協議会役員、民生委員・児童委員協議会役員、福祉行政関係職員、学識経験者、社会福祉協議会役員など14人が委嘱され、第1回の検討委員会が11月7日(火)に開催されました。

開会にあたり久木元会長のあいさつの後、委

員長及び副委員長を選出が行われ、委員長に久木元司経営協会長、副委員長に松村武久経営協副会長が選出されました。

引き続き協議に移り、「かごしまおもいやりネットワーク事業」の目的等や事業の概要、作業部会による進捗状況や成果(手引き書等)、今後のスケジュール等についてそれぞれの立場から忌憚のない意見が出されるなど、活発に協議がなされました。



平成29年度 第3回「社会福祉法人会計研修」開催要項

1. 趣 旨

社会福祉法人における財務管理の適正を期するためには、関係法令・通知及び内部経理規程等基準の理解が必要です。

今回は、改正法移行後の「新会計基準」について、会計事務の経験年数が比較的短い方を対象に、会計処理を中心とした会計全般についての講義と、決算に向けた手続き等の復習及び講師に寄せられた質問事項に基づき研修し、会計業務の理解を深めることを目的とします。

2. 日時、場所【奄美会場】平成30年1月18日(木) 13時～16時 奄美サンプラザホテル3階「つわぶきの間」
【鹿児島会場】平成30年2月8日(木) 13時～16時 城山観光ホテル2階「鳳凰の間」

3. 研修内容 ◎ 講師：公認会計士 宮川 秀樹氏
◎ 講義(13:00～15:30)

会計職員として基本的な会計処理を身につけてもらうと共に、間違いの多い事項について、事例を基に解説します。また、決算に向けた手続きやその会計処理について事例に基づいて復習します。

- ◎ 個別相談(15:30～16:00)

4. 受講対象者 社会福祉法人の役員及び職員等
5. 受講手続き 別紙「会計研修受講申込書」により、ファックス又は郵送で県社会福祉協議会・福祉施設経営相談コーナー宛てお申込みください。
6. 受講申込締切日 奄美会場：平成30年1月11日(木) 鹿児島会場：平成30年1月31日(水)
※ 重複受講は差し支えありません。(受講料は別)
7. 質問事項締切日 奄美会場：平成29年12月26日(火) 鹿児島会場：平成29年12月26日(火)
8. 受講料 1人当たり受講料(当日、各会場受付でお支払ください。)
会員(社会福祉法人経営者協議会会員)2,000円・非会員8,000円

9. その他(事前質問等)

- (1) 質問・相談については、別紙(質問用紙)により期限までに下記申込先へファックスしてください。原則として全て講義の中で回答しますが、時間の関係から回答が後日になる場合があります。
(2) 研修終了後、「個別相談」を受けますので、質問用紙下欄にその旨表示してください。
(3) 質問等は、講義内容の準備(回答及びテキスト印刷)のため事前の提出(12月26日(火)まで)にご協力ください。

「平成29年度 第3回社会福祉法人経営者セミナー」開催要項

＜ 都道府県経営協セミナー（後期） ＞

1. 趣 旨

今般の社会福祉法人制度改革により、社会福祉法人は非営利法人としてふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、主体性をもった自立的な法人経営に取り組み、地域のさまざまな生活・福祉課題に積極的に対応することが求められている。

他方で、地域共生社会の実現に向けた議論が進められる中で、社会福祉法人がその中核的な担い手として地域の中で主導的な役割を果たさなければならない。

また、介護報酬・障害福祉サービス費の改定、外国人技能実習制度への介護職種の追加、生活困窮者自立支援法の見直しなど、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、各法人においては、時代を先取りした法人経営を考えていく必要がある。

そこで、今回のセミナーでは、今後の社会福祉法人の経営に関する全国経営協の考え方と各法人が具体的に取り組むべき方策について理解を深めていく。また、報酬改定や生活困窮者自立支援法の見直しなど、社会福祉法人を取り巻く最新の制度動向のポイントを解説し、時代を先取りした法人経営に資するよう情報提供を行う。さらに、各法人が「地域における公益的な取組」をより積極的に取り組んでいくための手掛かりとなるよう、実践発表を実施する。

2. 主 催 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

3. 共 催 全国社会福祉法人経営者協議会

4. 後 援 全社協・社会福祉施設協議会連絡会

5. 日時、場所 平成30年2月22日（木）13時00分～16時45分 城山観光ホテル 2階「アメジストホール鳳凰」

6. 演題及び講師

時間	演 題 等	講師・説明者等
12:00～13:00	受 付	
13:00～13:10	開 会 会長あいさつ	県経営者協議会 会長 久木元 司
13:10～14:25 (75分)	1 講義「ここで差がつく！明日からの社会福祉法人経営 ～伝えたい3つのこと～」	全国経営協 地域共生社会推進委員会 委員長 浦野 正男 氏
14:25～15:10 (45分)	2 説明「時代を先取りした最新情報をキャッチ」	全国経営協 事務局職員
15:10～15:25	休 憩	
15:25～16:40 (75分)	3 実践発表・事例解説 「明日からこれで取り込める！地域における公益的な取組の極意を教えます」 ○ 導入講義及び事例のポイント (実践発表) ① 実践発表 I ② 実践発表 II ③ 質疑応答	＜解説・進行＞ 全国経営協 制度・政策委員会 専門委員 梅野 高明 氏 社会福祉法人 南恵会 社会福祉法人 輪光福祉会

7. 受講対象者 会員法人をはじめとする社会福祉法人の役員、職員【定員300名】

※ 定員になり次第締め切ります。

8. 受講手続き 別紙「受講申込書」により、1月26日（金）までに県経営協事務局へお申込みください。（FAX送信可）なお、セミナーや「地域における公益的な取組」に関する事前アンケートを同封しています。必ず受講申込書と同時に提出をお願いします。

9. 受講料 会員（社会福祉法人経営者協議会会員）無料※平成30年2月22日までに入会申込みのあった法人を含む。非会員 10,000円

事務局便り

【これからの経営協の取組み（予定を含む）】

平成30年1月1日現在

月	日	行事名	場 所	主な内容等
30年1	18	第3回会計研修（奄美会場）	奄美サンプラザホテル	決算会計業務及び質疑応答等
1	19	保育部会研修会	マリノパレスかごしま	講義・グループ討議
2	8	第3回会計研修（鹿児島会場）	城山観光ホテル	決算会計業務及び質疑応答等
2	9	有識者懇談会	鹿 児 島 県 庁	指導監査結果及び課題等の意見交換
2	22	第3回経営者セミナー	城山観光ホテル	都道府県経営協セミナー（後期）
3	中旬（予定）	第2回かごしまおもいやりネットワーク事業検討委員会	県社会福祉センター	地域における公益的な取組
3	//	第2回役員会	県社会福祉センター	事業報告及び計画など